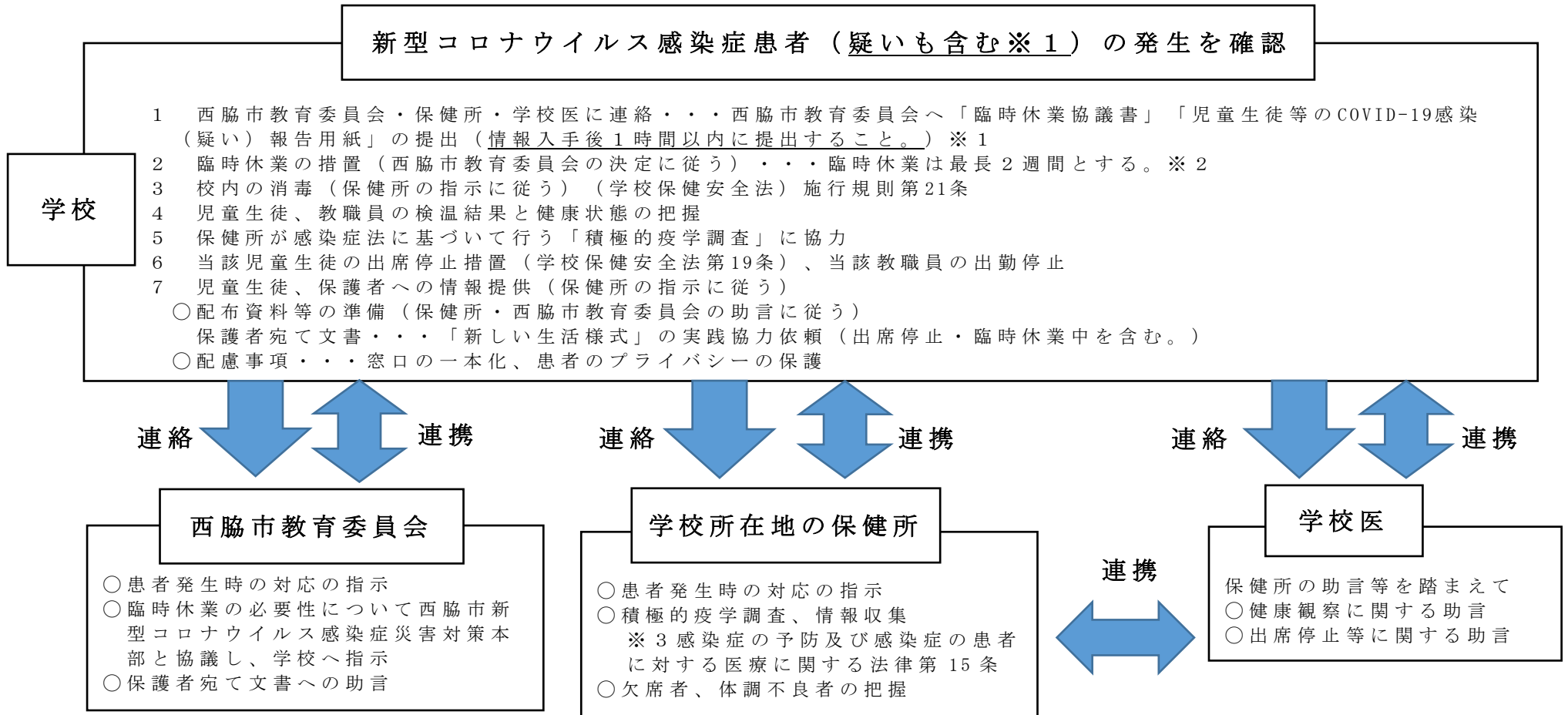


西脇市立学校における新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について

西脇市教育委員会

※本フロー図は、5月22日時点での情報を参考に作成したものであり、今後も新たな情報が入ったり、状況に変化があった場合には、変更が生じる場合がある。



※1 保健所から外出自粛要請や健康観察等の指示を受けた者、新型コロナウイルス感染症のPCR検査対象者、検査結果待ち等、確定していない場合も「疑い」とする。児童生徒・同居する保護者・教職員が新型コロナウイルスに罹患（疑いを含む）した場合（保護者や保健所から連絡があった場合を含む）は、情報入手後1時間以内に学校教育課へ連絡すること。

※2 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22ver.1）に基づき協議・決定」